

令和4年12月16日

文化審議会の答申（史跡名勝天然記念物の指定等）

文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）は、12月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡名勝天然記念物の新指定7件・追加指定等27件、登録記念物の新登録2件及び重要文化的景観の新選定1件・追加選定等2件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細は、別紙のとおりです。

この結果、官報告示を経て、史跡名勝天然記念物は3,353件、登録記念物は130件、重要文化的景観は72件となる予定です。

<担当> 文化庁文化財第二課

課長	山下
課長補佐	田中
主任文化財調査官（史跡部門）	渋谷（内線2880）
主任文化財調査官（名勝部門）	平澤（内線2881）
主任文化財調査官（天然記念物部門）	江戸（内線2883）
主任文化財調査官（文化的景観部門）	市原（内線3142）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	近江（内線2875）
審議会係長	森（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

別 紙

史跡名勝天然記念物

(令和4年12月16日現在)

種 別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と答申件数との合計）
		新指定	解除	統合による減	
史 跡 (うち特別史跡)	1, 8 8 1 (6 3)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	1, 8 8 8 (6 3)
名 勝 (うち特別名勝)	4 2 7 (3 6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 2 7 (3 6)
天然記念物 (うち特別天然記念物)	1, 0 3 8 (7 5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1, 0 3 8 (7 5)
合 計	3, 3 4 6 (1 7 4)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	3, 3 5 3 (1 7 4)

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 3, 2 3 1件

答申後合計件数は、 3, 2 3 8件 です。

登録記念物

種 別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と 答申件数との合計）
		新登録	抹 消	
遺跡関係	13	0	0	13
名勝地関係	108	2	0	110
動物、植物及び 地質鉱物関係	7	0	0	7
合 計	128	2	0	130

（備考）

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、 126件

答申後合計件数は、 128件 です。

重要文化的景観

種 別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と 答申件数との合計）
		新選定	解 除	
重要文化的景観	71	1	0	72

「新指定等・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然記念物の新指定》

【史跡】 7件

ちゅうせいやまじろ
「中世山城の遺構を良好に残し、戦国期から明治期まで存続した稀有な城郭」

1 なべくらじょうあと とおのし 鍋倉城跡【岩手県遠野市】

岩手県内屈指の大規模な中世山城の遺構を良好に残し、近世期も大きく改変せずを使用して、盛岡に次ぐ政治経済の中心地であったとのおのなんぶけ遠野南部家の拠点となった。戦国期から明治期まで存続した稀有な城郭である。



提供：遠野市

しょうないへいや
「庄内平野の南東部に位置する旧東田川郡の郡役所と郡会議事堂」

2 きゅうひがしがわぐんやくしよ ぐんかいぎじどう つるおかし 旧東田川郡役所及び郡会議事堂【山形県鶴岡市】

庄内平野の南東部に位置する、明治20年（1887）に和風木造で再建された旧東田川郡役所と明治36年（1903）に洋風で建築された旧郡会議事堂。1920年代建築の郡営電気事業を引き継いだ電気事業組合の倉庫も残る。東田川郡は明治11年（1878）の郡区町村編制法の実施により置かれた。



提供：鶴岡市

「戦国時代から江戸時代の城の構造と変遷を知ることができる山城跡」

3 からすやまじょうあと なすからすやまし 烏山城跡【栃木県那須烏山市】

戦国時代に那須氏によって築かれた山城。発掘調査成果と古文書や絵図から、15世紀後半から江戸時代の城の構造と築城技術を知ることができることに加え、山城の形態や機能の変遷を知る上で重要である。



提供：那須烏山市

「我が国最大規模の上円下方墳。発掘調査により構築方法や技術系譜が判明」

4 山王塚古墳【埼玉県川越市】

我が国最大規模の上円下方墳であり、その形状や構築方法は、武蔵国の地域的な要素と畿内的な要素の双方が確認される。武蔵国における最終段階の大型古墳のひとつであり、大型古墳築造の終焉を考える上でも重要である。



提供：川越市

「6世紀から10世紀に稼働し、武蔵国分寺の瓦生産も担った東日本最大級の窯跡群」

5 南比企窯跡【埼玉県比企郡鳩山町】

6世紀から10世紀に稼働した総数500基を超える大規模な窯跡群。7世紀後半以降、武蔵国府や郡家等に須恵器や瓦を供給し、8世紀中頃には武蔵国分寺創建瓦を生産した。関東の窯業生産の中心を担うとともに、周辺地域にも技術的影響を与えた窯跡として重要である。



提供：鳩山町

「大分県南部を流れる番匠川河口近くの八幡山に築かれた中世山城の構造をもつ近世城郭」

6 佐伯城跡【大分県佐伯市】

慶長6年（1601）に豊後国南部の佐伯へ入部した毛利高政が築いた近世城郭。番匠川河口付近の八幡山（標高146m）の山頂部に本丸、二の丸等の曲輪群、山麓に三の丸を配置し、石敷きの城道が両者を結ぶ。中世山城の構造をもち、高石垣等の近世築城技術を融合させた城郭である。



提供：佐伯市

「大正12年に開庁した、^{おしまいかいきょう}大島海峡防備のため設置された陸軍の要塞跡」

7 ^{あまみおしまようさいあと}奄美大島要塞跡【^{おしまぐんせとうちちよう}鹿児島県大島郡瀬戸内町】

大正12年（1923）に開庁した、大島海峡防備のため設置された陸軍の要塞跡。^{おがさわらしょとう}小笠原諸島の^{ちじまようさい}父島要塞等とともに設置。奄美大島の要塞司令部近くに置かれた^{てあんだんやくほんこあと}手安弾薬本庫跡、^{にしこみほうだいあと}海峡西口の西古見砲台跡及び^{かけろまじま}加計呂麻島の^{あんきやばほうだいあと}海峡東口の安脚場砲台跡からなる。



提供：瀬戸内町

《史跡名勝天然記念物の追加指定及び名称変更》

「^{かごしまはんしゅしまづけ}鹿児島藩主島津家の居城。「^{しろやま}城山」に^{はんちよう}居館と藩庁の機能をもつ^{はんちよう}麓の本丸・二之丸を追加」

1 ^{かごしまじょうあと}鹿児島城跡【^{かごしまし}鹿児島県鹿児島市】

鹿児島城跡は、シラス台地の南端に築かれた中世山城である^{うえやまじょうあと}上山城跡（城山）を中心とし、近世にはその麓が島津氏の居城として拡張された。近代には西南戦争も経験した重要な城郭である。



提供：鹿児島県

《登録記念物の新登録》

【名勝地関係】 2件

「^{ろがん}商家の別邸に江戸時代に整えられた、^{ちせんていえん}露岩を取り込んだ池泉庭園」

1 ^{しみずしていえん}清水氏庭園【^{かさおかし}岡山県笠岡市】

商家の別邸に江戸時代に整えられた池泉庭園。17世紀の^{おえはましんでん}生江浜新田干拓後に造られたと考えられ、干拓前は海岸線であった地に位置する。背後に控える急斜面はかつての岸壁で、その前に岩礁由来の露岩やその一部を取り込んだ^{えんち}園池が広がる。



提供：笠岡市

さかのせきはんと
「佐賀関半島の南岸に所在する黒い礫海岸と沿岸に点在する岩礁から成る風景」

2 黒ヶ浜及びビシャゴ岩【大分県大分市】

大分県東部、佐賀関半島の先端部に近い南岸のおおぐろ大黒地区に所在する黒い礫海岸と沿岸に点在する岩礁から成る風景で、沿岸航行の安全を見守るビシャゴ岩の伝説とあいまって、特に近世以降、広く知られてきた海岸の景勝地。



提供：大分市

《重要文化的景観の新選定》

かんがいすいろ
「大分県南西部の丘陵地帯における灌漑水路開発による農村の変遷を伝える文化的景観」

1 緒方川と緒方盆地の農村景観【大分県豊後大野市】

大分県南西部に位置する豊後大野市の中央西方、あそがいらんざん阿蘇外輪山より連なるようけつぎょうかいがん溶結凝灰岩が覆うかがんだんきゅう丘陵地帯に開かれた河岸段丘において、水路開削を通して稲作と文化を発展させてきた集落の変遷を伝える文化的景観である。



提供：豊後大野市

史跡名勝天然記念物の指定等

《史跡の新指定》 7件

1 鍋倉城跡【岩手県遠野市】

鍋倉城跡は遠野市の市街地南端の標高344mの鍋倉山に展開する岩手県内屈指の大規模な多郭構造の中世山城である。遠野地方は北上高地最大の盆地であり、北上川流域の内陸部と三陸沿岸部との中間に位置し、交通の要衝として経済的、政治的に重要な場所であった。

鍋倉城は天正年間(1573~1592)に阿曾沼広郷によって築かれたと伝わる。阿曾沼氏が居城した時代の曲輪や土塁、空堀、堀切等の遺構が良好に残る。慶長5年(1600)、家臣の謀反により阿曾沼氏は遠野を追われ、城代が治めることとなったが、寛永4年(1627)、盛岡藩主南部利直の命により筆頭家老の南部(八戸)直義が八戸の根城から遠野に移封され、1万2千余石を知行して明治に至る。直義入部以降も曲輪の大規模な改変はなく、中世山城の曲輪が近世期もそのまま利用された。

本丸の発掘調査では、慶安4年(1651)の火災後に建てられた本丸屋敷と推定される礎石建物、御玄関に至る通路の石垣等が検出された。本丸屋敷と推定される礎石建物は「鍋倉城本丸屋敷絵図」(安政3年<1857>以降の作成)と符合する。

このように、鍋倉城跡は岩手県内屈指の大規模な中世山城の遺構を良好に残し、それをほとんど改変することなく近世城郭として利用し、戦国期から明治期まで存続した稀有な城郭である。

2 旧東田川郡役所及び郡会議事堂【山形県鶴岡市】

旧東田川郡役所及び郡会議事堂は明治11年(1878)の郡区町村編制法や明治23年(1890)の郡制に基づき建設された、庄内平野の南東部を占める山形県東田川郡の旧郡役所と旧郡会議事堂である。いずれも二代目の建物であり、郡役所は初代役所焼失の翌年である明治20年(1887)の再建、郡会議事堂は明治36年(1903)の再建である。

現存する旧郡役所は、木造平屋建で、屋根は寄棟造、棧瓦葺、建物全体の開口部にガラス戸が入る和風建築である。口の字型の平面で、中央に中庭を設け、背面中央に郡長室を突出させる。郡長室からは、郡役所の北側を南北に通る道路を見通すことができる。旧郡役所の北東に現存する旧郡会議事堂は、木造2階建、主屋は寄棟造、棧瓦葺で、壁は下見板張りを基本とする洋風建築である。2階の大広間が郡会に使用された。また、旧郡役所の北西にある旧東田川電気事業組合倉庫及び土蔵は、全国で4例であった郡営電気事業が

大正15年(1926)に組合運営に変わった後に建築されたものである。

以上のように、明治時代に施行された郡制の様子を具体的に示す遺跡として重要である。

3 烏山城跡【栃木県那須烏山市】

烏山城跡は、那須烏山市の中心部、那珂川右岸に連なる喜連川丘陵の一支脈上に位置し、標高206mの八高山の頂部と、それに連なる丘陵や斜面を利用して築かれた戦国時代から江戸時代にかけての山城跡である。

戦国時代の史料から、烏山城が那須氏の本拠であったことや、佐竹氏や宇都宮氏などの周辺大名による度重なる侵攻をすべて撃退するなど、堅固さを誇ったことが知られる。天正18年(1590)の那須氏の改易以降、享保10年(1725)に大久保氏が移封されるまでの間、目まぐるしく城主の交代がなされるが、その間に記された史料や絵図から、城の構造の変遷が窺われ、そのことは那須烏山市教育委員会による発掘調査でも裏付けられた。

保存状態も極めて良好であり、戦国時代から江戸時代にかけての、城館の形態と変遷や築城技術を知る上で重要であるとともに、戦国時代の山城が有していた政務機能や領主や家臣団の生活の場としての機能が、江戸時代に山麓部へと移動する様子が縄張りの変化とともに理解することができることも重要である。

4 山王塚古墳【埼玉県川越市】

山王塚古墳は武蔵野台地北端部、川越台の西側縁辺に立地する上円部の直径37m、下方部一辺69m、墳丘盛土の高さ5m、周溝を含めた規模一辺約90mの7世紀中葉以降に築造されたと考えられる我が国最大規模の上円下方墳である。

古墳は旧地表面を整地した後に、上円部、下方部・周溝の順で成形されている。また、墳丘は関東ロームを叩き締めて構築されている。埋葬主体は南に開口する奥行き9mの3室構造の横穴式石室にハの字状に開く長さ6mの前庭部が伴うもので、良質な関東ロームを叩き締めて構築した高さ1.8mの基壇状の盛土上に構築されている。

墳丘規模が大きいことや石室の構造は武蔵国の地域的特徴を示す反面、上円下方墳という形態は畿内との密接な関係を窺わせる。古墳の構築方法や技術が発掘調査によって、明らかにされたことが重要である。また、武蔵国における最終段階の大型古墳のひとつであり、大型古墳築造の終焉を考える上でも重要である。

5 南比企窯跡【埼玉県比企郡鳩山町】

南比企窯跡は、関東平野西縁部の標高100m未満の比較的開析が進んだ低位丘陵に営まれた古代武蔵国の四大窯跡の1つである。本窯跡は岩殿丘陵に立地し、6世紀前半から10世紀中頃にかけて総数500基超の窯跡が操業した。その数は東日本最多を誇る。

開窯は、現状では6世紀初頭に位置付けられ、まず須恵器生産が開始される。その後、7世紀中頃までは丘陵縁辺部で小規模な須恵器生産が断続的に行われたものの、7世紀後半には瓦生産も開始されると丘陵内部にも窯跡が展開し、8世紀中頃には丘陵全体に広がり、最盛期を迎える。そして9世紀後半以降、徐々に衰退する。窯体構造は基本的に地下式窖窯であるが、8世紀前半に最大化し、10m以上の規模を有する。

南比企窯跡で生産された須恵器や瓦は、7世紀後半から8世紀初頭には武蔵国府や郡家、地方寺院等で利用された。また8世紀中頃の武蔵国分寺創建や補修にあたり瓦が供給され、出土した文字瓦から武蔵国21郡のうち16郡が生産に関わったことが判明している。

このように、古代において関東の窯業生産の中心的役割を果たすとともに、国分寺造営における労働力編成の一端を示す窯跡として重要である。今回、南比企窯跡のうち鳩山町に所在する石田遺跡、新沼窯跡、天沼遺跡を指定する。

6 佐伯城跡【大分県佐伯市】

佐伯城は、慶長6年(1601)に入部した毛利高政によって、翌年より築城された近世城郭である。佐伯市内を流れる番匠川河口付近にあり、豊後水道や四国を望む標高146mの八幡山(城山)の山頂部に本丸、二の丸、西出丸、北出丸等の高石垣をともなう曲輪群を、山麓に藩主が居住した三の丸を配置する。中世山城の曲輪配置構造をもち、近世城郭の築城技術によって築かれた城郭である。山頂と三の丸を結ぶ登城路には石垣や石畳が残存し、本丸外曲輪、二の丸、本丸と繋がる構造を示す石垣も保存されている。

佐伯市教育委員会の調査から、絵図や史料によって城郭の修復履歴が判明し、現在の曲輪配置は築城当初までほぼ遡りうることがわかった。さらに発掘調査により二の丸に「屋形」跡が確認され、記録によって正月行事を行い続けてきた場所であったことが判明した。

また、山体全体を保護するため、曲輪の斜面を守る雛壇状の石垣を築造し、雨水や地下水の排水・調整機能を担った雄池・雌池を造成したことなど、江戸時代を通じて山頂部の曲輪を含めた城郭全体を維持してきたことが判明した。

近世初頭に、それまでの城郭構造と築城技術を融合して築かれ、山体全体を維持してきた工夫が残る城郭として、我が国の近世城郭のあり方を知る上で貴重である。

7 奄美大島要塞跡【鹿児島県大島郡瀬戸内町】

奄美大島要塞跡は、奄美大島と加計呂麻島に挟まれた大島海峡東西口を中心に、大正10年（1921）から建設が開始され、その後断続的に建設された陸軍の要塞跡である。

大正7年（1918）に帝国国防方針が改定され、海軍は全艦隊を奄美大島付近に集中させ、小笠原諸島を哨戒線とすることを方針とした。これに呼応して陸軍は、小笠原諸島の父島等とともに要塞建設を開始した。しかし、大正10年～11年（1921～1922）のワシントン海軍軍縮会議の結果、工事は中止された。その後、昭和6年（1931）頃より弾薬庫や砲台が順次建設され、同15年度には奄美大島西南端の西古見砲台に榴弾砲が配備された。徳之島等に飛行場が整備されるに伴い、昭和19年（1944）に要塞司令部は事実上解消され、代わって奄美大島重砲兵連隊が駐屯した。

西古見砲台跡では4基の砲座、砲側庫、砲台弾薬庫等と、2基の観測所が、加計呂麻島東端の安脚場砲台跡では、陸軍建設の砲座4基、砲側庫等と海軍が建設した衛所等が残る。要塞司令部のあった奄美大島の古仁屋近くには手安弾薬本庫跡があり、ここから弾薬等が各砲台へ供給された。

奄美大島要塞跡は、大島海峡付近に遺構が集中的に残存し要塞全体の理解が可能であり、ワシントン海軍軍縮会議や太平洋戦争の開始など、近代日本の国防施策と密接に関連する遺跡群であることから重要である。

《特別史跡の追加指定》 3件

1 藤原宮跡【奈良県橿原市】

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し、約1km四方の区画内に内裏、大極殿及び役所群が建てられた。今回、水路や里道等で条件の整った地点を追加指定する。

2 水城跡【福岡県太宰府市】

天智天皇3年（664）、唐・新羅の侵攻に備えて築造され、後に大宰府を守った防御施設。全長約1.2kmに及ぶ土塁と濠からなり、古代の軍事を知る上で貴重である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

3 大宰府跡【福岡県太宰府市】

古代において西海道諸国（現在の九州）の統括と大陸外交の拠点として設置された役所

跡。天智天皇2年（663）の白村江の戦いの後、水城や大野城などが築かれ防備が強化された。今回、条件の整った部分を追加指定する。

《特別史跡及び特別天然記念物の追加指定》 1件

1 日光杉並木街道 附 並木寄進碑【栃木県日光市】

日光東照宮への参詣道として江戸時代初期に設けられた街道及びその杉並木。松平正綱がスギを植栽し、東照宮に寄進したことを記録した並木寄進碑が附属する。今回、並木スギの保護を図るため、旧日光街道、旧壬生通り（旧例幣使街道）及び旧会津西街道の各街道沿いで条件の整った地点を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》 3件

1 伊予遍路道【愛媛県松山市】

観自在寺道

稲荷神社境内及び龍光寺境内

仏木寺道

明石寺境内

大寶寺道

大寶寺境内

岩屋寺道

岩屋寺境内

浄瑠璃寺道

浄瑠璃寺境内

浄土寺境内

横峰寺道

横峰寺境内

三角寺奥之院道

（浄瑠璃寺境内及び浄土寺境内を追加指定する）

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道。これまでに伊予国（愛媛県）分として、札所寺院5箇所、遍路道7箇所を指定している。今回、第四十六番札所浄瑠璃寺境内及び第四十九番札所浄土寺境内を追加する。

2 やわたはまかいどう 八幡浜街道【おおずし 愛媛県大洲市・やわたはまし 八幡浜市】

かさぎとうげごえ
笠置峠越

よるひるとうげごえ
夜屋峠越

(夜屋峠越を追加指定する)

八幡浜と大洲藩の大洲城下とを結ぶ街道で九州からの四国遍路の道でもある夜屋峠を追加する。宇和島藩うわじまはんの遍路統制により、寛政12年(1800)以降は九州から八幡浜に渡り、第四十四番札所だいほうじ大寶寺、第四十五番札所いわやじ岩屋寺方面を目指す遍路の指定経路となった。

3 かごしまじょうあと 鹿児島城跡【かごしまし 鹿児島県鹿児島市】

(天然記念物及び史跡城山に史跡の追加指定を行い、史跡鹿児島城跡に名称変更する)

鹿児島城跡は、鹿児島市街地を取り囲むシラス台地の南端部に築かれた中世山城である「城山」地区しろやま(上山城跡)、その南東面の麓にある近世の「居館」地区しゅんかんぼり、俊寛堀と吉野堀、鹿児島湾に囲まれた外郭である「城下」地区がいかくで構成される。鹿児島藩主島津家12代の居城となった近世城郭である。

江戸時代前期は本丸・二之丸は「城山」にあると認識されていたが、8代藩主島津重豪しげひで以降、次第に城山の麓の「居館」地区を本丸、二之丸とする認識が定着する。発掘調査では、城山の大手口おおてぐちにおいて「侍屋敷」に関係すると考えられる17世紀代の石列等せきれつ、本丸では御殿の建物や築山・池といった庭園遺構、能舞台の橋掛り等はしががが確認された。西南戦争では鹿児島城も戦場となり、建物が焼失、御楼門周辺ごろうもんの石垣にも砲弾痕、銃弾痕が残っている。

このように、鹿児島城跡は、中世上山城を城の中心とし、近世にはその麓が島津氏の居城として拡張され、さらに近代の西南戦争も経験した重要な城郭である。

《史跡の追加指定》 17件

1 だてしやながわいせきぐん 伊達氏梁川遺跡群【だてし 福島県伊達市】

おうしゅう 奥州南部においてこくじん 国人領主から戦国大名へと発展を遂げた伊達氏の本拠地であり、伊達氏館跡とそれを中心に展開する屋敷群及び宗教施設が良好な状態で保存されており、当時の領主居館と城下の在り方及びその変遷をたどることができる希有な遺跡である。今回、中世都市梁川の北端と南端の宗教施設である堂庭遺跡どうにわいせきと岩地蔵遺跡いわじぞういせきを追加指定する。

2 下野谷遺跡【東京都西東京市】

墓と考えられる中央部の土坑群を取り囲むように、たてあなたてもの 竪穴建物群と ほったてばしらたてもの 掘立柱建物群が直径 150m の範囲で配置される。規模・内容とも南関東の同時期の集落では傑出しており、縄文時代中期後半の大規模な環状集落として重要である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

3 下寺尾官衙遺跡群【神奈川県茅ヶ崎市】

神奈川県東部に所在する相模国高座郡家と かんがいせきぐん 考えられる官衙遺跡群。郡庁・正倉は 7 世紀末から 8 世紀中葉まで 2 期にわたって変遷し、その南西部には ぐんてら 郡寺が所在している。今回、条件の整った地点を追加指定する。

4 下寺尾西方遺跡【神奈川県茅ヶ崎市】

弥生時代中期後半に限られて営まれた かんごうしゅうらく 環濠集落跡で、拡張された段階では南関東最大級の規模となる。出土遺物には土器のほか石器と鉄器があり、りき 利器が石器から鉄器へ移行していく時期の在り方を示している。今回、条件の整った地点を追加指定する。

5 甲府城跡【山梨県甲府市】

豊臣政権下、関東の徳川氏に対する抑えとして築かれ、江戸時代には徳川一門・甲府藩の居城ともなった城跡。今回、条件の整った大手の一角を追加する。

6 福島関跡【長野県木曾郡木曾町】

江戸時代の中山道における大名統制・江戸防衛、治安維持のための重要な関所。参勤交代や皇族の東下にも利用され、木曾川流域で最も きょうあい 狭隘な場所で、ひだかいどう 飛騨街道との分岐点もあり、交通の要衝として重視された。今回、条件の整った地点を追加指定する。

7 下之郷遺跡【滋賀県守山市】

琵琶湖東部に位置する弥生時代中期の かんごうしゅうらく 環濠集落。最大で 9 重となる環濠によって集落が囲まれ、集落の入口や中枢部と推定される方形区画が確認されている。環濠から木器や自然遺物が大量に出土しており、当時の集落構造や社会、人々の生活を考える上で重要である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

8 ^{いせいせき}伊勢遺跡【^{もりやまし}滋賀県守山市】

琵琶湖東部、^{やすがわ}野洲川が形成した扇状地上に立地する弥生時代後期から古墳時代前期の集落。弥生時代から古墳時代への移行期において、拠点集落が解体し^{しゅちようきょかん}首長居館が成立する以前の集落の中核空間の構造を示す遺跡として重要である。今回、条件の整った地点を追加指定する。

9 ^{いもりじょうあと}飯盛城跡【^{だいたうし}大阪府大東市】

戦国時代、畿内一円を支配した^{みよしながよし}三好長慶の拠点の山城跡。標高314mの飯盛山に築かれ、東西約400m、南北約700mの西日本有数の規模を誇り、戦国時代の政治・軍事を知る上で貴重な遺跡。今回、条件の整った南エリアの主要部及び北エリアの^{しゅかく}主郭斜面部分等を追加指定する。

10 ^{ふるいちこふんぐん}古市古墳群【^{はびきのし}大阪府羽曳野市】

^{こむろやまこふん}
古室山古墳

^{せきめんやまこふん}
赤面山古墳

^{おおとりづかこふん}
大鳥塚古墳

^{すけたやまこふん}
助太山古墳

^{なべづかこふん}
鍋塚古墳

^{しろやまこふん}
城山古墳

^{みねがづかこふん}
峯ヶ塚古墳

^{はかやまこふん}
墓山古墳

^{のなかこふん}
野中古墳

^{おうじんてんのうりょうこふんがいごうがいてい}
応神天皇陵古墳外濠外堤

^{はちづかこふん}
鉢塚古墳

^{はざみやまこふん}
はざみ山古墳

^{あおやまこふん}
青山古墳

^{ばんしょやまこふん}
蕃所山古墳

^{いなりづかこふん}
稻荷塚古墳

^{ひがしやまこふん}
東山古墳

^{わりづかこふん}
割塚古墳

^{からとやまこふん}
唐櫃山古墳

まつかわづかこふん
松川塚古墳

じょうがんにやまこふん
浄元寺山古墳

はくちょうりょうこふんしゅうてい
白鳥陵古墳周堤

なかつひめのみことりょうこふんしゅうてい
仲姫命陵古墳周堤

(峯ヶ塚古墳を追加指定する)

大阪府の東南部に所在する4世紀後半から6世紀中葉にかけて形成された、巨大前方後円墳をはじめ小型の円墳・方墳等で構成される、列島の古墳時代を考える上で重要な古墳群。今回、峯ヶ塚古墳の周堤の一部で条件の整った地点を追加指定する。

11 纏向遺跡【奈良県桜井市】

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけて営まれた東西2km、南北1.5kmに及ぶ大規模な集落遺跡。史跡纏向古墳群や箸墓古墳が隣接し、我が国の古代国家形成期の様相を知るうえで重要。今回、条件の整った地点を追加指定する。

12 勝瑞城館跡【徳島県板野郡藍住町】

戦国時代の阿波国の政治・経済・文化の中心となった三好氏の平城跡と居館跡。三好氏と長宗我部氏の抗争の舞台としても重要。今回、大規模な濠と土塁が残る城跡の濠の一部を追加する。

13 小郡官衙遺跡群【福岡県小郡市】

おごおりかんにいせきぐん
小郡官衙遺跡

かみいわたいせき
上岩田遺跡

7世紀の役所跡である上岩田遺跡と、その2.1km西方に位置する8世紀の役所跡で筑後国御原郡家に比定される小郡官衙遺跡からなる遺跡群である。今回、条件の整った小郡官衙遺跡の北端部と上岩田遺跡の西部を追加指定する。

14 怡土城跡【福岡県糸島市】

福岡県糸島市の東部、高祖山に築かれた古代山城。『続日本紀』によると、天平勝宝8年(756)に吉備真備が専当官の任命を受けて築城がはじまり、天平神護元年(765)には佐伯今毛人が築城を担当し、神護景雲2年(768)に完成したとされる。今回、条件の整った地点を追加指定する。

15 ^{み え つ かいぐんしよあと} ^{さ が し} 三重津海軍所跡【佐賀県佐賀市】

佐賀藩が設置した洋式海軍の根拠地及び修船・造船の機能を有する施設。全国的にも珍しい幕末期の乾船渠（ドライドック）が見つまっている。幕末の佐賀藩が目指した近代化の様相を知る上で重要な遺跡。今回、条件の整った地点を追加指定する。

16 ^{つかわらこふんぐん} ^{くまもとし} 塚原古墳群【熊本県熊本市】

熊本平野の南縁に立地する、前方後円墳や円墳、方墳、^{ほうけいしゅうこうぼ}方形周溝墓など204基以上からなる、古墳時代前期後半から後期後半にかけての古墳群。古墳の占地状況や、多様な墳形と^{まいそうしゅたいぶ}埋葬主体部の在り方は、古墳時代社会を考える上で重要。今回、くぬぎ塚古墳の一部で条件の整った地点を追加指定する。

17 ^{おおとも し いせき} ^{おおいたし} 大友氏遺跡【大分県大分市】

戦国時代大友氏の領国支配の拠点となった遺跡。今回、「^{ふないこず}府内古岡」に「^{とうじんまち}唐人町」と表記され、発掘調査で井戸や柵、掘立柱建物が見つかり、短冊状に敷地が形成された様子も確認された唐人町跡の一部を追加指定する。

《名勝の追加指定》 2件

1 ^{きゅうしゅうりんじていえん} ^{たかしまし} 旧秀隣寺庭園【滋賀県高島市】

16世紀に室町幕府第12代将軍^{あしかがよしはる}足利義晴（1511－1550）が京都の争乱を避けて近江の^{くつき}朽木に滞在した際にその居館に造られたと伝わる庭園で、後に寺院境内の一部となった。入り組んだ^{ていせん}汀線を持つ石組護岸の^{えんち}園池を設ける。今回、条件の整った取水源等を含む既指定地隣接地を追加指定する。

2 ^{こんごうりんじみょうじゆいんていえん} ^{えちぐんあいしやうちやう} 金剛輪寺明壽院庭園【滋賀県愛知郡愛荘町】

^{ことうさんざん}湖東三山に数えられる寺院の庭園で、幕末までに整えられたと考えられる。造営時期の異なる3つの部分のそれぞれに、山裾に沿って園池が設けられ、それらが流れによって結ばれている。今回、^{くり}庫裏や土蔵等の建つ、既指定地の隣接地を追加指定する。

《天然記念物の追加指定》 1件

1 ^{おいけしやうたくしよくぶつぐんらく} ^{よっかいちし} 御池沼沢植物群落【三重県四日市市】

伊勢湾西部の台地の端にある沼沢地で、ミクリガヤなどの暖地系植物やヤチヤナギなど

の寒地系植物が混生する湿生植物群落。冷たい湧水に涵養^{かんよう}された西湿原と、溜池である東湿原、湿性林からなる。今回、条件の整った湿地内を流れる水路を追加指定する。

登録記念物への登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 2件

1 清水氏庭園【岡山県笠岡市】

清水氏庭園は笠岡市生江浜地区に所在する。生江浜は寛文9年（1669）に干拓堤防が完成し新田が開かれたが、それまでは遠浅の海が広がり、岩礁もあった。

清水氏は江戸時代に笠岡の町で廻船問屋を営み、生江浜に別邸を構えていた。この別邸が後に本宅となり、現在に至っている。清水氏庭園が造られた時期については明確なことはわからないが、僧侶で俳人の蝶夢（1732－1796）が安永8年（1779）に清水氏の別邸を訪れ、庭園の様子等を記述していることから、この頃には庭園が存在していたことは確実である。

住宅と庭園がある敷地は、南北に延びる高台の斜面の東側に位置する。斜面裾部に細長い園池を設け、その北東部に主屋が建つ。主屋から見ると右から左奥に向かって、斜面の裾に沿って花崗岩の露岩と転石が、その手前に園池が延びる。主屋の軒先や園池の周囲には飛石が打たれ、また斜面には階段や園路が設けられている。植栽は池の護岸や斜面の裾のクロマツと随所に配されたツツジ類を中心とする。

清水氏庭園は当該地域の造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

2 黒ヶ浜及びビシャゴ岩【大分県大分市】

黒ヶ浜は、大分県東部、佐賀関半島の先端部に近い南岸の大黒地区に所在し、沿岸のビシャゴ岩とともに観賞されてきた名勝地である。地質的には三波川変成岩類が分布する三波川帯に属し、泥質片岩などの結晶片岩類を基盤とするが、特に大黒地区付近には大規模な蛇紋岩体が分布し、海岸部に露頭している。これらの蛇紋岩は、乾湿の作用を繰り返し受けて細粒化する特徴があり、佐賀関半島付近の早い潮流によって小さな砂は流れ去り、研磨された大きめの礫や石のみが沿岸に堆積して、延長約350mに及ぶ漆黒の礫海岸を形成してきたものと考えられる。

黒ヶ浜を挟む岬の沿岸には岩礁が点綴して、特にその南側に位置し、大小2つの岩塊から成るビシャゴ岩は、黒ヶ浜に臨み一体の風致景観を成している。黒ヶ浜の奇観は、佐賀関半島西部の南岸に所在する白ヶ浜とともに紀行や地誌に紹介されてきたもので、ビシャゴ岩は、沿岸航行の安全を見守る海女の黒砂と真砂の二神の伝承から姉妹岩とも呼ばれている。また、黒ヶ浜は、春季に見られる海藻の天日干しの風物詩とともに、地域住民によって継続的に清掃活動が行われるなど大切に手入れされてきた。特に近世以降、広く知られてきた海岸の景勝地であり、地域住民によって保全されている事例として意義深い。

重要文化的景観の選定等

《重要文化的景観の新選定》 1件

1 緒方川と緒方盆地の農村景観【大分県豊後大野市】

豊後大野市の西部に位置する緒方盆地は、大分県南西部に広がる阿蘇火山由来の溶結凝灰岩が覆う丘陵地帯に位置する。盆地中央を蛇行する緒方川の侵食により形成された河岸段丘は、丘陵地帯にあって稀有なまとまった平地であるが、他所と同様に川面と大きな高低差があり、灌漑用水を得る努力が行われてきた。

緒方盆地では、古くは緒方川支流流域で湧水による迫田が開かれ、古代には宇佐神宮の荘園とされ、平安末期には荘司の緒方氏により低位段丘を潤す水路が開削されたとされる。近世には岡藩により中位段丘を潤す水路が整備され、藩屈指の稲作地帯となった。近代には、丘陵上に長距離水路が整備され、高位段丘と丘陵部に棚田が開かれた。

耕作面積の確保のために、岡藩が水路より高所に集落を移転させる等して形成された川、水田、水路、集落、山林が連なる土地利用が維持されている。また、水路網や石橋、磨崖仏や石風呂等、人々が時代毎の技術を用いて溶結凝灰岩を開発に生かし、文化や信仰を育んできたことを伝える要素が至る所に残される。

当該文化的景観は、大分県南西部に広がる丘陵地帯において、水路開削により稲作地帯として発展を遂げてきた農村の変遷を伝え、貴重である。

《重要文化的景観の追加選定及び名称変更》 1件

1 阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山及び中央火口丘群の草原景観【熊本県阿蘇市】

(旧名称：阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山の草原景観)

阿蘇の文化的景観は、巨大なカルデラを伴う火山地形において、長い年月をかけて、山裾から山頂にかけて耕地、宅地、森林、草地を並べる土地利用が定着して形成された。

今回、北外輪山及び中央火口丘群に広がる草地を追加選定し、名称変更する。

《重要文化的景観の追加選定》 1件

1 阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観【熊本県阿蘇郡産山村】

阿蘇の文化的景観は、巨大なカルデラを伴う火山地形において、長い年月をかけて、山裾から山頂にかけて耕地、宅地、森林、草地を並べる土地利用が定着して形成された。

今回、北外輪山に広がる草地を追加選定する。